

変額保険および変額個人年金保険の「うるう日」におけるお手続きの際の一部誤りについて

今般、変額保険および変額個人年金保険の 2 月 29 日（以下、「うるう日」といいます）の「指数*」を適用すべきお手続きの一部について、誤りのあることが判明いたしました。

対象となるお客さまには、多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

* 「指数」：変額保険および変額個人年金保険は、特別勘定の運用実績に基づき、死亡保険金額および年金額・死亡給付金額ならびに解約返戻金額が変動（増減）します。各特別勘定の単位あたりの価値を表すのが指数（商品発売時指数=100）で、変動保険金額および変動年金額・死亡給付金額ならびに解約返戻金額を計算する元となる数値です。

1. 不具合の概要

弊社では、変額保険および変額個人年金保険にかかる資産を他の保険種類にかかる資産とは明確に区分し、独立した「特別勘定」で管理・運用しております。現在、8つの特別勘定を設けており、各特別勘定で管理されている資産価値は日々の指数に基づいて評価しています。

「うるう日」の指数を適用すべきお手続きの一部（資産変動や解約等の払出等を伴うお手続き）につきまして、システムの不具合により 2 月 28 日の指数を適用していたことが判明いたしました。

2. 対象となるご契約について

1988 年以降の「うるう日」の指数を適用すべきお手続き（解約・満期・払済・延長・減額・積立金減額・積立金移転・契約者貸付・契約者貸付返済等）があったご契約。

3. 対象件数と正当額との差額

・過少払のご契約（追加でお支払いさせていただくご契約）	138 件	679,819 円
・過払のご契約	99 件	543,786 円
・過去に誤った内容で通知をお送りしたご契約	144 件	

4. お客さまへの対応について

対象となるお客さまへは、順次弊社からお詫びと今後の対応について記載した書面を送付させていただきます。また、過少払であったお客さまへは書面発送と同時期に、正当額との差額を追加でお支払い*をさせていただきます。

* 正当額との差額には、本来お支払いすべきであった日から追加支払日までの遅延利息（年 6%）を付利させていただきます。

5. 再発防止への取組について

弊社といたしましては本件を重く受け止め、これまで以上にシステムの検証体制を強化し、再発防止を図ってまいります。

以上

【お客さま専用お問い合わせ窓口】

ソニー生命保険株式会社 カスタマーセンター

フリーダイヤル 0120-158-821

受付時間 9:00～17:30

※ゴールデンウィーク、年末年始を除く